

馬琴に見られる「ひとよのからし」の注釈史との比較から――

Bakin's Usage of the Idiom, "hitoyo-no karanī"

— From comparison with the notes history of 'Nihon-Shyoki' —

塚 本 泰 造

一 馬琴の使う「ひとよのからし」

馬琴の晩年の読本『南総里見八犬伝』（1814～41刊）『新局玉石童子訓』（1845～1848刊）には、「ひとよのから（間）に」という連語相当句がまま見受けられる。

『南総里見八犬伝』¹では、後半の巻に次の四例が見られる。

我為に石塔婆を、一夜の間に造り立て、法会の莊嚴を帮助給はり、

七・187 第九輯 卷之十八第一百二十四回
石塔婆を一夜の間に、造り出されし奇工あり。

七・284 第九輯 卷之二十第一百二十八回
撲傷児們は一夜の間に、皆瘥りにき、と聞えたり。

八・109 第九輯 卷之二十六第一百四十回
一夜の間に道節の、軍威いよく壯にて、

十・12 第九輯 卷之四十六第一百七十七回
『近世説美少年録』の続編である『新局玉石童子訓』²では、この続編の方にのみ次の一四例が見られる。

一夜の間に、朱之介が全身に、粟の如き瘡出きて、

毒瘡の、一夜の間に余波なく、皆悉愈果て、
②・513 卷之四 下冊 第三十八回

一夜の間に毒瘡の、余波もあらず愈しよしを、
②・536 卷之五 上冊 第三十九回

晩稻が面瘡の一夜の間に、愈て痕だにあらず做りしは、
②・542 卷之五 上冊 第三十九回

晩稻に煎用るに、一夜の間に惡瘡愈て、
③・108 卷六之十三 第四十三回
況仙丹奇特の即効、一夜の間になゞりなく、乾きて過半愈しかば、
③・270 卷六之十九 第四十九回

妙藥の、即効にもやありつらん、一夜の間に彼撲傷の、なゞりなく皆愈しのみならず、
③・366 卷六之二十二 第五十一回

神藥即効愆たず、彼旅客の不治の瘡、一夜の間に瘡果しは、
③・367 卷六之二十二 第五十二回
其大疵の一夜の間に、彼仙丹の即効にて、瘡り果しといふ

③・373 卷六之二十二 第五十二回
面部の拳瘍は、一夜の間に皆愈て、

③・383 卷六之二十二 第五十二回

薬汁おのづから流伝ふて、其杖瘍一夜の間に、余波もあらず皆愈て、痕だに見えずなりにけり。

③・469 卷六之二十五 第五十五回

苦痛いふべくもあらざりしに、其杖傷一夜の間に、余波もあらず愈しかば、

③・504 卷六之二十六 第五十六回

大兄の杖傷の、一夜の間に瘥けるは、

③・505 卷六之二十六 第五十六回

身に瘡ある者、一夜の間に皆愈て、

③・647 卷六之三十 第六十回

これらの例からすれば、馬琴は「ひとよのから（間）に」を使う文脈を限定していたと考えられる。通常はあり得ない」とであるにもかかわらず、一夜のうちに、病気になつたり、治癒したり、物が製造されたり、効果があらわれたりといった場合に限られて使われているのである。

管見では、「」のような馬琴晩年の常用語「ひとよのからに」については、徳田（一〇〇一）の言及（③・270及び504の頭注）しか見られなかつた。そこでは谷川士清『倭訓栞』の次の箇所が典拠例として指摘されている。

「から 間也。日神代、皇孫末之信曰、中略何能一夜之間ニカラ
令一人有レ娠乎」「から…日本紀に間ノ字をよめり」
しかし、近世の俗語辞書『志不可起』³（1727成立）にも次のような指摘がある。

から 今世ニそれからこれからナド云ハ自（ヨリ）ト云ニ聞ユ
亦さう（）ざるからから（）ざるからナド云ハ間（アイダ）トモ程
(ホド)トモ從（ヨツテ）トモ聞ユ亦故（ユヘニ）トモ聞ユ：
哥ニ吹くからにきくからにナドモ間程從故ノ四ツニ聞テモヨシ
神世卷ニ一夜（ヒトヨ）之間（カラ）二云云

p50 (影印本の傍訓は()内に示す)

また、「から」に上接する体言は、短時間と把握されやすいものがあてはまると予想される。体言相当の「から（間）」は『八犬伝』にさらに一例見える。それは、きわめて短い時間であるにもかかわらず、状態の変化が起きたというものであつて、先の主観的ニュア

ンスとは矛盾しない。

(白狐) 自治するほどに、須臾の間に、雲蒸し霧湧き、狐は則

白竜に、化して

七・45 第九輯 卷之十三之十四第百十七回

それでは、馬琴は、何を拠り所にして、「から」に主観的なニュアンスを含む「ひとよのからに」を使ったのだろうか。

二 「ひとよのからに」の典拠は何か

（神世卷ニ一夜（ヒトヨ）之間（カラ）二云云）とあるように、こゝでも同じ日本書紀に見える「一夜之間」が「から」の用例として挙げられているのである。

問題の箇所は、日本書紀神代下の第九段とその一書第五、いわゆる天孫降臨章に見られるものである。いま大系本で、本文と訓読文を示すと、次の通りである。

皇孫因而幸之。即一夜而有娠。皇孫未信之曰、雖二復天神一、いわゆ
何能一夜之間、令二人有娠一乎。（皇孫因りて幸す。即ち一夜
にして有娠みぬ。皇孫、未信之して曰はく、「復天神と雖も、
何ぞ能く一夜の間に、人をして有娠ませむや。）

上 p142～143

天孫曰、心疑之矣。故嘲之。何則雖二復天神之子一、豈能一夜
之間、使レ人有身者哉。（天孫の曰はく、「心に疑し。故、嘲る。
何とならば、復天神の子と雖も、あによひとよから、豈能く一夜の間に、人をして
有身ませむや。）

上 p158～159

一夜の間に妊娠した、というのであるから、馬琴の「たつた」「わ
ずか」などの主観的ニュアンスを含む「ひとよのからに」の使い方
は、右の箇所の、通常あり得ないことが短期間に起きた、という文
脈を保つて使つたと考えられる。馬琴は、古語「ひとよのからに」
を使う上で、単純な「間」として作品に導入せず、いわば用心して
慎重に使用語彙の体系に加えたわけである。

実際の使用例からして馬琴が孫引きで「ひとよのからに」を使つ
たとは考えにくい。そして、どちらの辞書も「間」の意味があると
記しているけれども、「わずか」「たつた」などの主観的なニュアン
スにまでは言及していない。やはり原典である日本書紀本文を馬琴
なりに受容した結果が、「ひとよのからに」の使い方に現れている
と考えるべきであろう。

ただし、日本書紀には注釈の歴史がある。馬琴の使う「ひとよの

からに」が、注釈書の言説にも影響されていないかどうか検証する
必要がある。

そもそも、近世において日本書紀の「一夜之間」はどう注釈され
てきたのであろうか。

三 近世における日本書紀の注釈書から

管見の及ぶ範囲では、近世の主要な日本書紀の注釈書において、
以下に示す傍訓や言及からすれば、

一、この本文に対しても、「間」をどう訓むかが論点となつてお
り、

二、「ひとよのからに」の「から」の意味については、馬琴の生
存時期は、それまで主流だった文字通りの「間」ととらえる解
釈に対し、理由を表していると解釈する説がようやく出始めた
ころであったとみてよいであろう。

近世以前では、たとえば『日本紀私記』乙本⁴（平安時代後期
成立？）には、

一夜之間所懷 比止与乃安比太仁波良女留

p94～95

と、「あひだ」と訓むとしている。一方、日本書紀の古訓全てを調
べてはいられないけれども、古写本『日本書紀 乾元本』⁵（乾元二
（1303）書写）の該当本文の傍訓の一つに「カラニ」が見られ
る（p206, p255）。

次に、近世では、荷田春満は『日本書紀神代卷訓釈伝類語』⁶、

のよう、「アイダ」と等しいとしている。

○ 間 カラ

伝云カラハアヒタノ中略語也。カハアト音通ラハタト音通也。

p211

谷川士清は、『倭訓栞』では例に日本書紀を挙げていて、けれども、『日本書紀通訳』⁷（1762刊）では「一夜之間」を含む本文に対して、なぜ一夜で妊娠できたのかに焦点を当てた注釈を施している（国民精神文化文献版第二巻 p36～37、臨川書店版（一）p547）。ただし通訳の拠る日本書紀寛文九年版本では、ともに「間」に「カラニ」と傍訓がある（国民精神文化文献15の翻刻⁸による）。河村秀根・益根の『書紀集解』（1804刊）では、該当本文に対し、

「間」の右訓「カラニ」左訓「アヒタニ」

臨川書店版二 p173、国民精神文化文献版卷上 p91

「間」の右訓「カラニ」

臨川書店版二 p206、国民精神文化文献版卷上 p111

と両様の訓を載せていて。

一方、石川雅望は『雅言集覽』¹⁰（「い」より「か」までは1826刊）において、項目「からに」の例に「神代紀 一夜間」^{ヒトヨノカラニ}をあげている（上 p723）。ただし意味は理由表現にあたる「ユエ」や「ニヨリテ」と等しいとしている。

橋守部『稜威道別』¹¹（1844ころ成立）では、該当本文の「間」の傍訓に「カラニ」を付けていて（p253、306）とともに、万葉集（国歌大観番号四〇六九）を論拠とする記載が見られ

る¹²。

○ 一夜之間 上にも出づ。萬葉十八に、比登欲能可良爾となり

p307

万葉集論拠の記述は、馬琴没後の注釈書に現れてくるようになる。鈴木重胤『日本書紀伝』¹³（1863成立）では、該当本文に「カラニ」の訓が見え（第七 p483）、さらに万葉集の歌数首を根拠にあげて理由の「故」と等しいとしている。

○ 一夜之間、第五の一書にも有るを共に比登用能加良爾と訓みたり、萬葉十八（十三丁）に保登等藝須、比登欲能可良爾、古非和多流加母と有る是なり、又四（三十丁）に直一夜、隔之可良爾、九（二十一丁）に一夜耳、宿有之柄二など有り、一夜之間とは一夜之故と云ふ事なる可し、：（私記には一夜之間を比止與乃安比太仁と訓めり、一夜の程にと云ふ事にて其も悪しとには非ざれども、猶加良と訓むべし）

第七 p499～500

時代は明治に下るが、古注の集大成である飯田武郷『日本書紀通釈』¹⁴（1892年刊）では、該当本文の訓は「カラニ」（第一 p786、950）とあり、さらに、

○ 一夜之間の訓。ヒトヨノカラニ。古言なり。萬葉九に。三歳之間爾とあり。（私記には。字のまゝに比止與乃安比太爾。とよめり。）

第一 p792、（ ）は割注

同じく、万葉集にも見える古語として「カラニ」をとらえている。以上、粗い調査ではあるが、近世における、日本書紀「一夜之間」の注釈を振り返ってみた。近世の学問の世界では、雅言・古言とし

て「ひとよのからに」という語形（訓）が確かに存在しており、「ひとよのからに」の「から」は、「アイダ」などの時間を意味するとする解釈から、「故」などの理由の意味を表すとする方へ動いていたといえよう。その中で馬琴は、学者たちとは違つて、この雅語を実際に使う立場から、「ひとよのからに」の原典の微妙なニュアンスを感じ取つていたのである。

四 おわりに——現在の解釈との比較

現在では、日本書紀の該当部分に対しても「からに」と訓むのは、日本古典全書本((一)p136、158)、大系本があげられる。一方、黒板勝美編『訓読 日本書紀 上巻』(岩波書店、1928年)では、「からに」と訓んでいるが(p115)、「ほど」とも訓んでいる(p97)。新編日本古典文学全集本では、「ほど」(①p122、147)に統一している。解説では

伝えられてきた古訓の最もすぐれた部分を摘出して本文の訓読文を作つたとしても、それは(日本書紀ノ)筆者たちには無関係のことである。…在來の古訓を批判し採用しつつ、やや音読の方に目を向けようとしたのが本書の訓読文といえる。

p544~555

と述べて、「古訓離れ」を主張する。

日本書紀は歌謡を除き漢文体であるから、訓はあくまでも仮説であり、「からに」の確実な用例とはしがたい。現在の注釈書で「からに」と訓む根拠とするのは、古訓と万葉集の歌、特に国歌大觀番号四〇六九の歌のようである。¹⁴⁾

安須余里波都藝弓伎許要牟保登等藝須比登欲能可良爾古非和多

流加母

「ひとよのからに」の部分で校異上問題であるのは、「ひとよの」の「の」が「能」か「乃」かであるだけで、「ひとよのからに」という訓に揺れはない。

これら万葉集に見られる「からに」「から」について、単純な前後関係をつなぐ時間的な意味ではなく、主観的な要素を含むことを認めているのは石垣(一九五五)大野(一九五三)千葉(一九九七)である¹⁵⁾。特に石垣氏の説は定説化しており、

すなはち、「まにま」の語義を適用することによつて右の「から」は、もともと軽い原因にさらに「すこしも手をくはへないで」すなはち「すこしも添へくはへることなし」といふ意味をあらはしうるゆゑ、原因が些細なのを強調することができ、かつ結果が重大な場合には、これによつて原因・結果間の軽重の対照を一層あざやかに引きたたせることとなると考へられる。「から」が平板な論理的理由のみをあらはさずして、むしろその理由に対する価値判断の感情表出の方に重きをおく語義を有するとみうる…かやうな「から」にあてるべき口語は、もつとも適切なものとして「ばかり」「ばつかり」「だけ」などが見出されるであらう。

P106~107

「から」は軽い原因から重い結果が起きた事態をつなぐことばである、とする説は千葉氏の指摘される通りさまざまな注釈書で採用されている。

いま、馬琴の「ひとよのからに」の使い方と現在の説とを比べてみると、一つの皮肉な、しかしまだ一語一語へのこだわり方(あるいは使用にあたつての用心深さ?)こそ肝要であるという教訓的な

結論が導き出される。馬琴は確実な例とはしがたいものからも、通説とは違つた、主観的な要素を見抜いていたということである。

参考文献

石垣謙二（一九五五）『助詞の歴史的研究』岩波書店

大野 晋（一九五三）「カラ」と「カラニ」の古い意味について』『金田

一博士古稀記念言語・民俗論叢』三省堂

千葉一子（一九九七）「万葉和歌の「からに」について」『国語と国文学』

七四卷一〇号

徳田 武（二〇〇一）『近世説美少年録③』新編日本古典文学全集

なお、古典籍で本文を引用したものは注に示している。

注

¹ 『南総里見八犬伝』の本文は、『南総里見八犬伝（一）』～『同（十）』（岩波文庫）を使用した。したがつて、この本文からの用例は、一〇十・ページ数、として示す。また、ルビは適宜取捨した。

² 『新局玉石童子訓』の本文は、『近世説美少年録②』『同③』新編日本古典文学全集84・85を使用した。したがつて、この本文からの用例は、以下、②あるいは③・ページ数、として示す。ルビの採択は八犬伝に同じ。

³ 本文は近世文学書誌研究会編『近世文学資料類従 参考文献7 志不可起（附索引）』（勉誠社）による。

⁴ 本文は国史大系第8巻を使用した。

⁵ 『天理図書館善本叢書 古代史籍集』（八木書店、一九七一）の影印による。

⁶ 本文は新編荷田春満全集編集委員会『新編 荷田春満全集 第3巻』（おうふう、二〇〇一）を使用した。

⁷ 『日本書紀通證』全三冊（臨川書店、一九七八）の影印及び国民精神文化文献一五（国民精神文化研究所出版、一九三九）の翻刻による。

⁸ 該当箇所は、第二巻 p.26, 97。

⁹ 『書紀集解』全四冊（臨川書店、一九六九）の影印及び国民精神文化文献五（国民精神文化研究所出版、一九三六）の翻刻による。

¹⁰ 本文は『増補雅言集覽』（臨川書店、一九六八）を使用した。

¹¹ 本文は『新訂増補 橘守部全集 第一巻』（東京美術、一九六七）を使用した。

¹² 「雅言には、神代紀に「一夜之間（ヒトヨノカラニ）」とやうにあひだの意に多く云れへど」『俗語考』（全集第九 p.142）ともあり、この箇所は「間」の意味としていたようである。

¹³ 本文は『日本書紀伝』（皇典講究所國學院大學発行図書販売所、一九一～一二）を使用した。

¹⁴ 本文は『日本書紀通釈』全六巻（教育出版センター、一九八一）を使用した。

¹⁵ 本文は『校本萬葉集 新増補版十八』（岩波書店、一九九四）を使用した。

¹⁶ 大野（一九五三）に指摘しているように「から」について主観的要素を認めた考えを最初に発表したのは石垣謙二氏である。